

三重県真珠振興計画（案）

この振興計画は、真珠の振興に関する法律（平成28年6月7日公布・施行）第3条第1項の規定に基づき、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針（平成29年6月1日策定）（以下「基本方針」という。）に即し、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項、真珠産業の振興のための施策に関する事項、真珠に関する宝飾文化の振興のための施策に関する事項並びに真珠の需要増進のための施策に関する事項について定めるものです。

第1 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

1 三重県の真珠産業を巡る状況

三重県は、現在使用されている真珠養殖技術が確立された地であり、世界に広がるその技術の発祥の地です。

本県における真珠養殖業は、平成27年の生産額が34億円と、全国生産額の20.8%を占め、都道府県別で全国3位、県内の海面養殖生産額の17%を占めています。

県内には、多くの真珠養殖業者及び真珠の加工、流通、販売等に係る事業者が存在し、平成25年の真珠養殖業の経営体数は315経営体と都道府県別で全国1位であり、真珠産業は重要な地場産業となっているだけでなく、海面に浮かぶ真珠養殖筏等の景観が地域観光の魅力形成にも貢献しています。

また、国内の真珠生産量全体のうち1.6%しか生産されていない非常に貴重な真珠である厘珠（5mm未満の極小サイズの真珠）は、全国生産量の99.6%が三重県において生産されています。

しかしながら、本県の真珠産業を取り巻く環境は、厳しい状況にあり、感染性疾患や有害赤潮の発生等による生産性や真珠品質の低下が課題となっています。

また、本県の真珠養殖業は、他県と比べて1経営体あたりの生産量が他の主要な真珠生産県と比べて少なく、零細な個人経営体が多い状況にあります。

さらに、真珠の加工・流通業においては、世界経済の変動の影響による市場価格の不安定さ、南洋真珠や淡水真珠などの外国産真珠との国際競争の激化などが課題となっています。

2 三重県の真珠に係る宝飾文化を巡る状況

わが国においては、真珠は国民になじみの深い宝石であり、冠婚葬祭の場や日常生活で利用されるなど、国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っています。

本県は、古くから真珠の加工、流通、販売業が発展してきた歴史的背景から、全国規模の真珠の入札会や品評会の開催、祭事の開催、伊勢神宮への真珠の奉納、観光拠点となる施設での観光客等への文化の発信、多くの真珠販売店の存在など、真珠に係る宝飾文化の形成や継承において重要な役割を果たしています。

平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットにおいては、本県の真珠養殖業者及び真珠の加工、流通、販売等に係る事業者らの連携した三重県真珠振興協議会の取組により、英虞湾産の厘珠を使ったラペルピンが日本を代表する宝飾品として各国首脳らに贈呈され、「真珠は自然と人との共生のシンボル」とのメッセージが国内外に向けて広く情報発信されました。

また、平成29年3月には、鳥羽・志摩地域の海女漁業と真珠養殖業が、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムとして日本農業遺産に認定されました。この中で、システムの構成要素の一つとして真珠に係る文化的側面が高く評価されています。

このように本県は、真珠に係る宝飾文化の継承について、歴史的背景から重要な役割を果たしているのみならず、真珠産業に係る事業者らの連携による先進的な取組が進められています。

3 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の基本的な方向

このような状況をふまえ、今後10年を見通した長期的な視点から振興計画を策定し、生産者の経営の安定、生産性及び品質向上の促進、漁場の調査、漁場の維持又は改善、加工及び流通の高度化、輸出の促進、研究開発の推進、人材の育成及び確保、真珠に係る宝飾文化の発信、真珠の需要増進のためのPR等の取組を進めます。これら取組の推進にあたっては、国、県、市町、事業者、大学等が相互に連携を図るほか、基本方針に基づき平成29年8月に設立された真珠産業連携強化協議会（全国協議会）や三重県真珠振興協議会とも連携を図ります。

これにより、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興のみならず、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県及びわが国における真珠産業の発展をめざします。

第2 真珠の需要の長期見通しに即した生産目標に関する事項

1 真珠の需要の長期見通し

基本方針においては、近年の国際的な需要やそれをふまえた生産動向を勘案し、平成39年の世界における海産真珠の生産額が560億円（平成26年生産額：400億円）になると見込まれています。

2 真珠の生産目標値

基本方針では、わが国における平成26年の真珠養殖業の生産額が136億円であり、今後の真珠の需要の長期見通し及び法に基づき講ぜられる施策の効果をふまえ、平成39年（2027年）の生産目標を200億円と定めています。

本計画においては、基本方針に定められた国の生産額の増加率にあわせて本県も同等の増加率を達成することをめざし、平成39年の生産目標を37億円（平成26年生産額：約25億円）とします。

3 その他

真珠の需要の長期見通しに即した生産量の目標の進捗を把握するため、必要な情報収集及び解析に取り組むことに努めます。

第3 真珠産業の振興のための施策に関する事項

1 生産者の経営の安定

(1) 真珠生産基盤の整備等

真珠生産者の経営安定を図るため、真珠養殖業者や真珠母貝養殖業者が行う経営改善、生産コストの削減及び共同利用施設の導入や真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者のグループ化による労働効率の改善に資する生産基盤の整備等を推進します。また、持続的養殖生産確保法（平成十一年法律第五十一号）に基づき漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守する真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者の漁業収入の安定を図るための漁業収入安定対策並びに施設整備及び生産資材の調達のための資金の融通を推進します。

(2) 災害による損失の合理的な補償

一年貝及び二年貝の真珠母貝の死亡、流失及び不作、単価安、自然災害等を原因とする真珠母貝の生産金額の減少による損失等を補償する漁業共済への加入を推進します。また、災害等の結果、売上げが減少し資金繰りに支障が出た場合の低利率及び長期の運転資金の融通を推進します。

2 生産性及び品質向上の促進

真珠養殖業者や真珠母貝養殖業者により生産される真珠及び真珠母貝の歩留り及び品質の向上に資する実証のための取組を推進します。特に、真珠母貝

の安定生産が真珠養殖の生産性及び品質の向上において最も重要な要素の一つであることに鑑み、日本固有のアコヤ真珠の母貝安定生産の強化に資する取組を推進します。

また、真珠養殖地域内及び産地間の真珠養殖及び真珠母貝養殖に係る技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法並びに知識の共有のための取組を推進します。

3 漁場の調査等

真珠及び真珠母貝の生産におけるリスク要因である有害赤潮、貧酸素水塊、水温変化等による被害を防止するため、漁場環境情報の収集や有害赤潮発生等予察技術の高度化を進め、漁場環境や有害赤潮発生等予察情報を真珠養殖業者、真珠母貝養殖業者等関係者に対して迅速に提供することを推進します。

また、漁場の維持又は改善の取組に資するため、漁場の水質及び底質等の長期的な環境情報の収集に努めます。

4 漁場の維持又は改善

真珠及び真珠母貝の生産におけるリスク要因を減退させ、更に安定した生産及び品質の向上を図るために、真珠養殖及び真珠母貝養殖の漁場が健全となるよう、アコヤガイ等の水産生物の生育環境を改善するためのヘドロの浚渫の他に藻場の造成など漁場の維持又は改善に資する漁場等の整備を推進します。

また、漁場改善計画に基づく漁場の維持又は改善の取組を推進します。

5 加工及び流通の高度化

三重県において生産及び加工されるアコヤ真珠並びに加工される南洋真珠について、国内外においてその高い品質に係る認知度を高めるよう取り組みます。

また、全国的な連携のもとで、品質表示に係る共通基準の策定並びに産地、生産加工履歴等の情報の収集及び整備に取り組みます。生産、加工及び流通の事業の連携強化を進めることにより、浜上げ入札会の効率的かつ効果的な運営を促進します。

6 輸出の促進

アジアを中心に新たに創出される需要を捉えながら真珠の更なる輸出拡大を図るため、オールジャパン体制で国が推進する国際的な真珠集積地及び輸出拠点としての機能強化に向けた施策に協力します。具体的には、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化に関する情報の発信、真珠の高付加価値化の推進、

海外展開に向けたブランド形成の取組、国内外の市場及び消費に関する情報収集及び提供、海外見本市への参加促進、海外からのバイヤーの招へい等による商談の機会の創出等により、輸出を促進します。

7 研究開発の推進等

真珠について、事業者、大学等は様々な知見を既に有していることから、本県の真珠産業の未来を見据え、国、事業者、大学等との連携による研究開発を推進し、真珠の生産性及び品質の向上並びに加工及び流通の高度化等を図ります。真珠は真珠生産者が育んだ自然環境に応じてアコヤガイが造り出す天然の宝石であること及び自然環境が変化に富むことに鑑み、生産者等の事業の実態をふまえつつ、優良な真珠母貝及び真珠細胞貝の安定生産の強化に資する研究開発を推進するとともに、特に耐病性のある真珠母貝育種等の喫緊の研究課題については優先的に推進します。

また、研究開発に係る連携強化の枠組みにおいて、赤変病のような病害の突発的な発生に対する備えを図るため、真珠生産に係る病害情報の共有のためのネットワークに参加するとともに、病害発生リスクを低減する取組の推進並びに真珠養殖産地間の真珠養殖業者及び真珠母貝養殖業者による技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法及び知識の共有のための取組を促進します。

8 人材の育成及び確保

挿核技術、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法などの真珠養殖業における重要技術や知見が地域で伝承されるよう、人材育成を図るための取組を推進します。特に三重県の真珠生産の特徴である厘珠の生産技術が伝承されるよう取組を進めます。

また、真珠養殖地域における過疎化や真珠養殖業者の減少に鑑み、地域内における後継者や作業従事者の育成・確保及び他地域からの新規着業の促進に努めます。

さらに、地域内の真珠養殖業者が技術情報の交換を進め、真珠母貝、真珠細胞貝及び漁場環境の特性に応じた生産手法並びに知識を共有するための取組を推進しつつ、意欲のある人材の育成及び確保を図ります。

第4 真珠に係る宝飾文化の振興のための施策に関する事項

真珠が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていることについて、改めて真珠を身近なものと感じ、県民及び国民の認識を高めることが真珠に係る宝飾文化の振興に有意義であることに鑑み、我が

国における真珠の生産に関する歴史及び真珠と国民の生活文化との関連に係る知識の普及を図るため、真珠に係る宝飾文化の一つである冠婚葬祭、真珠婚式、東京オリンピック・パラリンピック等の公式な式典等における真珠の利用の促進に努めます。

また、真珠の干渉色、照り、巻き及び形といった真珠が固有に備える魅力並びに我が国の優れた生産技術及び加工技術が評価されることを基盤として日本の真珠のブランドが形成されていることをふまえ、真珠に係るこれらの情報を国内外に発信するため、日本農業遺産等の認定制度の活用など、情報発信の機能強化に努めます。

第5 真珠の需要増進のための施策に関する事項

真珠の需要増進のため、真珠産業の各団体が連携して行うPR活動や品評会等の開催、三重ブランド等を活用したブランド力の強化のための取組を促進します。

また、真珠生産地域への国内外からの誘客拡大等に向けた異業種（観光業界等）との連携等を促進します。

さらに、国が推進する真珠の博覧会、展覧会、展示会、品評会等の開催、消費者ニーズをふまえた商品情報の共有、ブランドの維持のための検定の実施等に協力して取り組みます。そのほか、全国的及び国際的なイベント等における積極的な真珠の活用に努めます。